

小学校児童指導要録（参考様式）

様式1（学籍に関する記録）

【小学校児童指導要録の記載例と注意】

- ①原則として学齢簿の記載に基づき、学年当初及び異動の生じたときに記入する。
- ②常用漢字・現代かなづかい・算用数字を用い、楷書で正確に記入する。記入は、原則として黒インクを用いる。コンピュータによる入力の場合については、別紙「指導要録等の電子化に関する参考資料」を参照のこと。
- ③固有名詞の旧字体はそのまま記入する。学校名及び所在地、校長・学級担任者氏名はゴム印でよい。スタンプインクは20年の保存に耐えるものを使用する。
- ④児童・保護者の現住所、学校名及び所在地、校長・学級担任氏名など、変更あるいは併記する必要があるものについては、その欄の上部に寄せて記入する。
- ⑤記入事項を削除・変更する場合は抹消事項を2本線で消し、抹消部分を読めるようにしておく（訂正印は不要）。
- ⑥誤記の訂正の場合は、2本線で消し、訂正事項を記入して訂正箇所を訂正者の印を押す（訂正印が必要）。

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学 級		2	1	3	2	3	2
整理番号		13	12	14	11	13	12

通常整理番号は出席簿の順序に基づいた番号を用い、男女通し番号になっているが、学校で工夫してもよい。
複式学級の場合は、その旨をかつ書きで付記しておくことよ。

学 籍 の 記 録					
児 童	ふりがな みやざき はなこ	性 別 女	入学・編入学等	令和2年4月1日 第1学年 入学 第 学年編 入学	
	氏 名 宮崎 花子 原則として、学齢簿の記載に基づいて記入する。		入学・編入学等	児童が第1学年に入学した年月日を記入する。（市町村教委の通知した入学期日。原則として4月1日とする）第1学年の中途又は第2学年以上の学年に、在外教育施設や外国にある学校などから編入学した場合、又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について、その年月日、学年及び事由等を記入する。この場合には、「第1学年入学」の文字を2本線で削除する。	
	生年月日 平成 25 年 4 月 25 日生		転 入 学	令和4年7月7日 第3学年転入学 宮崎市立〇〇小学校 宮崎市〇〇1丁目5番48号 転居のため 他の小学校（特別支援学校の小学部を含む）から転入してきた児童について、転入学年月日（転入学通知書の指定日）転入学前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。	
保 護 者	ふりがな みやざき たろう みやざき みき	現住所 宮崎市〇〇〇2番7号 変更し、上に寄せて記入する。	転学・退学等	(令和5年 9月 6日) 令和5年 9月 7日 鹿児島市立〇〇小学校 鹿児島市〇〇町59番28号 保護者の転居のため 他の小学校等に転学する場合には、転学先の学校を受け入れた日の前日に当たる年月日、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入する。また、学校を去った年月日についても併記する。在外教育施設や外国にある学校などに入るために退学する場合又は学齢を超過している児童の退学の場合には、校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。なお、就学義務の猶予・免除をする場合又は児童の居所が1年以上不明である場合は在学しないものとして取り扱い、在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。	
	氏 名 宮崎 太郎 宮崎 美紀		児童に対して親権を行う者を記入する。 行う者がいないときは、後見人を記入する。	卒 業	令和8年 3月 31日 校長が卒業を認定した年月日を記入する。原則として3月末日とする。
	現住所 児童の欄に同じ 児童の現住所と同一の場合には、「児童の欄に同じ」と略記する。		進 学 先	宮崎市立〇〇中学校 宮崎市〇〇1番4号 進学先の中学校（中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の中学部を含む）名及び所在地を記入する。	
入学前の経歴	平成〇年〇月から平成△年△月まで宮崎市立宮崎幼稚園在園。4才の時、渡英。平成□年□月までロンドンの□□キンダーガーデンに在園。 小学校に入学するまでの教育または保育関係の略歴（在籍していた幼稚園、特別支援学校幼稚園、保育所又は認定こども園等の名称及び在籍期間等）を記入する。なお、外国において受けた教育の実情なども記入する。	進 学 先	宮崎市立〇〇中学校 宮崎市〇〇1番4号 進学先の中学校（中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の中学部を含む）名及び所在地を記入する。		
学 校 名 及 び 所 在 地	宮崎市立〇〇小学校 宮崎市〇〇町12番52号 学校名及び所在地を記入し、分校の場合には、本校名及び所在地を記入するとともに、分校名、所在地及び在学した学年を併記する。 なお、上部に寄せて記入する。 学校名及び所在地、校長、学級担任氏名は、ゴム印でよい。				
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
区分	1	2	3		
校長氏名印	●● ●● (印)	(4/1~10/30) ▲▲ ▲▲ (印) (10/31~3/31)	▲▲ ▲▲ (印)		
学級担任者氏名印	△△ △△ (印)	☆☆ ☆☆ (4/1~8/31・2/1~3/31) ▽▽ ▽▽ (印) (9/1~1/31)	○○ ○○ (印)		
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
区分	4	5	6		
校長氏名印	▲▲ ▲▲ (印)	■ ■ (印)	■ ■ (印)		
学級担任者氏名印	□□ □□ (印)	各年度に校長の氏名、学級担任氏名を記入し、それぞれ押印する。 同一年度内に校長又は学級担任が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。 臨時的任用の教員が担当した場合も、その氏名を記入する。 校長・担任が押印する時期は、学年末にその年度の指導要録全ての記載が終了した時点か、児童が転学・退学した時点である。 なお、氏名の記入及び押印については、電子署名を行うことで替えることも可能である。			

児童氏名

宮崎 花子

行動の記録

項目	学年	1						項目	学年	1					
		1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣		○		○				思いやり・協力			○			○	○
健康・体力の向上			○					【行動の記録】 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、設置者は小学校学習指導要領等の総則及び道徳科の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。 各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に○印を記入する。							
自主・自律					○	○									
責任感				○		○									
創意工夫					○										

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年	【総合所見及び指導上参考となる諸事項】 小学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、児童の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の項目を参考に、 特記すべき内容について、簡条書き等により端的に記述し、必要最小限にとどめる。(全ての項目について記載しなければならないものではない。) また、記入に際しては、児童の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。なお、食物アレルギー等児童の成長に関わる状況や通級指導の記録など、確実に引き継がなければならない内容については、必ず明記する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習及び行動の様子 ・ 特別活動に関する事実 ・ 学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動 ・ 児童の特徴・特技 ・ 表彰を受けた行為や活動 ・ 通級による指導の状況(学校名、指導期間等) ・ その他指導上参考となる諸事項 等
	第2学年

第3学年	【出欠の記録】 ① 授業日数…児童の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。 臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含まない。この授業日数は、原則として、同一学年のすべての児童につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした児童については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした児童については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。 ② 出席停止・忌引等の日数…以下の日数を合算して記入する。 学校教育法及び学校保健安全法による出席停止日数、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による入院の場合の日数、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数、忌引日数、非常変災等児童又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数、その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数。 ③ 出席しなければならぬ日数…授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。 ④ 欠席日数…出席しなければならぬ日数のうち病欠又はその他の事故で児童が欠席した日数を記入する。 ⑤ 出席日数…出席しなければならぬ日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。 なお、学校の教育活動の一環として児童が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。 不登校の児童が適応指導教室等学校外の施設において相談・指導を受け、又は自宅においてIT等を活用した学習活動を行ったとき、そのことが当該児童の学校復帰のために適切であると校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。この場合には、出席日数の内数として出席扱いとした日数並びに児童が通所若しくは入所した学校外の施設名又は自宅においてIT等を活用した学習活動によることを記入する。 ⑥ 備考…出席停止・忌引等の日数に関する特記事項、欠席理由の主なもの、遅刻、早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。
	第3学年

出欠の記録

区分	授業日数	出席停止・忌引等の日数	出席しなければならぬ日数	欠席日数	出席日数	備考
1	203	7	196	3	193	忌引7(母死亡7)欠席は病欠2(風邪1、腹痛1)、事故欠1(旅行1)
2	200	0	200	2	198	欠席は病欠2(風邪2)
3						例えば、授業日数が年間計画では204日であったが、学校の全部又は学年の全部が、4日間臨時休業となった場合には、授業日数は200となる。なお、この場合の備考欄は記入しない。
4						
5						
6						

